

# みさと

議会だより



美郷町議会だより

第26号

平成23年4月

美郷町議会 第1回定例会報告…	2
一般質問 10人が登壇 ……	4
追跡 どうなったの?あの質問…	13
住民の声 ……	14

東日本大震災により、被災された皆様に哀悼の意を表するとともに、心からお見舞いを申し上げます。

# 美郷町議会 第1回定例会報告



議長  
景山良材

平成23年第1回定例会が3月8日に招集され、会期を3月18日までの11日間と決め開会されました。初日の8日は、町長の平成23年度施政方針表明（広報みさと第79号掲載）ではじまり、平成23年度一般会計をはじめとする町長提案41議案、議員提案1議案について慎重審議しました。

本定例会の会期中には、町内小中学校の卒業式等諸行事もあり、忙しい日程でありましたが、16日の一般質問には全員の議員が質問台に立ち、町の諸施策について質問しました。提案されました議案につきましては全議案とも可決して、3月18日に閉会しました。

## 提案された議案

### 条例案

- ◎美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことにより条例の一部を改正するもの
- ◎美郷町委員会の委員等並びに非常勤の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部改正
- 生活相談員の報酬の改定等を行うもの
- ◎美郷町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正
- 現在、実施している特別

職の給与の削減を引き続き削減率を変更して実施するためのもの

- ◎美郷町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正
- 現在、実施している教育長の給与の削減を特別職と同様に引き続き削減率を変更して実施するためのもの
- ◎美郷町職員の給与の特例に関する条例の制定
- 現在、実施している職員の給与の削減を引き続きもう1年間実施するための特例条例の制定
- ◎美郷町特別会計設置条例

### の一部改正

- 老人保健法の経過措置により、3年間延長になっていた美郷町老人保健特別会計を廃止するもの
- ◎美郷町過疎対策基金条例の制定
- 平成27年度までの過疎地域の自立促進に資する事業の実施にかかる経費について要する財源に対応することを目的に新しい基金を創設するためのもの
- ◎美郷町電動三輪車等購入費助成条例を廃止する条例の制定
- 自立支援法に基づく保健

福祉サービスが充実したことにより、より条件のよい対応が可能となったことによる助成制度の廃止

- ◎美郷町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部改正
- 助成の対象の範囲を中学校卒業までの子どもまでに拡大をし、子育て支援、定住支援対策の一層の充実を図るためのもの
- ◎美郷町霊きゆう車条例の一部改正
- 基本額を4300円から5500円に、加算額を140円から180円に

改正するもの

- ◎美郷町農業生産主要拠点施設条例の一部改正
- 久保にある町民野球場の道路向かいのアクリルハウスを施設から削除するもの等
- ◎美郷町借上型町営住宅条例の一部改正
- 借上型町営住宅として利用している粕渕にある格蘭パレの戸数を変更するもの
- ◎美郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- 児童扶養手当法の一部改正に伴う条例の一部改正

## 予算案

平成23年度予算総額

# 80億6689万1千円

予算は平成23年度予算及び平成22年度補正予算が提出された。各会計別の予算総額は次のとおり。

会計名	本年度	前年度	前年対比
一般会計	6,500,000千円	6,767,000千円	▲ 3.9%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	8,494千円	10,432千円	▲ 18.6%
簡易水道事業特別会計	262,732千円	163,970千円	60.2%
下水道事業特別会計	306,087千円	298,410千円	2.6%
君谷診療所特別会計	4,100千円	4,049千円	1.3%
国民健康保険特別会計	671,363千円	734,764千円	▲ 8.6%
国民健康保険診療所特別会計	131,249千円	144,050千円	▲ 8.9%
後期高齢者医療特別会計	182,866千円	184,573千円	▲ 0.9%
老人保健特別会計	-	315千円	-
合計	8,066,891千円	8,307,563千円	▲ 2.9%

## 平成22年度補正予算

会計名	補正額	補正後総額
一般会計	▲143,689千円	7,460,140千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,338千円	11,770千円
簡易水道事業特別会計	▲2,469千円	165,285千円
下水道事業特別会計	▲2,579千円	303,944千円
君谷診療所特別会計	▲96千円	4,176千円
国民健康保険特別会計	▲37,350千円	707,874千円
国民健康保険診療所特別会計	1,850千円	132,204千円
老人保健特別会計	▲156千円	2,070千円
後期高齢者医療特別会計	▲4,220千円	180,502千円
合計	▲187,371千円	8,967,965千円

## 陳情

陳情の要旨	審査結果	付託常任委員会
若者定住住宅建設について (美議陳第2号)	趣旨採択	総務常任委員会
医療費の窓口負担軽減の意見書採択を 求める陳情(美議陳第9号)	趣旨採択	教育民生常任委員会
粕刈集会所の移設に関する陳情 (美議陳第1号)	採択	産業建設常任委員会

### 【美議陳第2号の審査結果についての意見】

別府地域連合自治会から、若者定住住宅建設についての要望書が提出された。

現在までに、5つの連合自治会単位で若者定住住宅の建設が進められ、今後も美郷町全域の連合自治会単位での建設が計画されているところである。

総務常任委員会としては、美郷町の将来的発展の展望に鑑み、平成24年度の別府地域への建設については困難ととらえ、今後の建設状況の中での課題として、この度の要望については趣旨採択ということに結論付けた。

### 【美議陳第1号の審査結果についての意見】

みさと産直協議会から、粕刈集会所の移設についての陳情書が提出された。

産業建設常任委員会としては、この陳情について慎重に審査、協議、検討を行った。その結果、現在の状況、美郷町の商工業の将来的発展を踏まえ、陳情書の中にもあるように、「移設」を条件に採択とすることに結論付けた。

## 一般事件案

### ◎工事請負契約の変更について

●邑智中学校が移転した後、再利用しない備品関係については邑智地域の連合自治会に必要な備品等を譲渡したが、残った備品や再利用しない学校用具等があり、これらを廃棄処理するための変更

### ◎工事請負契約の変更について

●町道粕刈防炎公園線道路工事にかかる60メートルの追加施工に伴う変更  
●財産の取得契約の変更について  
●邑智地区統合保育園のプール設置に伴う夏場のプール及び砂場の使用時の際の日よけテント等の購入による変更  
●美郷町道路線の認定について  
●上野伊賀和志線の町道認定

●町道粕刈防炎公園線道路工事にかかる60メートルの追加施工に伴う変更

●財産の取得契約の変更について

●邑智地区統合保育園のプール設置に伴う夏場のプール及び砂場の使用時の際の日よけテント等の購入による変更

●美郷町道路線の認定について

●上野伊賀和志線の町道認定

●君の谷農村塾、君の谷農

●君の谷農村塾、君の谷農

●町内集会所17施設の指定管理者の指定期間の更新(教育委員会関係)

●公の施設の指定管理者の指定について

●石見集会所、野井集会所、共栄集会所の指定期間の更新(住民福祉課関係)

●公の施設の指定管理者の指定について

●安定した業務システムの運用を図るため、メーカーのパッケージを導入

●みさと光ネット事業にかかる対象世帯数、光ケー

●みさと光ネット事業にかかる対象世帯数、光ケー

●千原コミュニティセンター、青杉森林センターの指定管理者の指定期間の更新(産業振興課関係)

●邑智郡総合事務組合規約の変更について

●安定した業務システムの運用を図るため、メーカーのパッケージを導入

●みさと光ネット事業にかかる対象世帯数、光ケー

●みさと光ネット事業にかかる対象世帯数、光ケー

●みさと光ネット事業にかかる対象世帯数、光ケー

●人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

●人権擁護委員に福嶋脩二氏を引き続き推薦することに意見を求めるもの

●工事請負契約の変更について

●みさと光ネット事業にかかる対象世帯数、光ケー

●みさと光ネット事業にかかる対象世帯数、光ケー

●みさと光ネット事業にかかる対象世帯数、光ケー

●美郷町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案の提出について議員発議がなされ可決した。(要旨)

●美郷町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案の提出について議員発議がなされ可決した。(要旨)

●美郷町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案の提出について議員発議がなされ可決した。(要旨)

●美郷町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案の提出について議員発議がなされ可決した。(要旨)

●美郷町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案の提出について議員発議がなされ可決した。(要旨)

●美郷町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案の提出について議員発議がなされ可決した。(要旨)

# 10人登壇



町長  
沖野 健

## 一般質問

### 奨学金制度を

若者定住対策としても検討したい



議員  
篠根正一

### 問

① 大田市立病院は、昨年4月、医師不足により、救急告示指定を取り下げられた。

我々は、遠距離救急搬送を余儀なくされ、不安な暮らしをしている。

医師、看護師、福祉関連の人材を確保するために、医療福祉従事者確保奨学金制度を創設して、充実した医療、福祉体制の実現が必要である。

町長の所見を伺う。

② 我が国の農林業を取り巻く状況は、米価の下落、木材価格の低迷、高齢化と従事者・後継者不足の中、鳥獣害被害やTPP参加交

渉の問題などにより、生産意欲は衰退し、大変厳しい状況にある。

今後、農林業経営を守るためには、自給率の向上、後継者の育成が必要である。こうしたことを踏まえ、

農林業後継者育成奨学金制度を創設して、農林業従事者を育てる支援をしてはどうか。

沖野町長

### 答

① 大田市立病院が救急告示指定を取り下げて1年が経過するが、関係機関の努力も報われず、この程、早期の再取得は困難との見解が示されたこと、問題の深刻さを痛感

している。

医師不足の現状は、絶対数が少ない中、地域的な偏在や、診療科による偏在化が顕著となり、課題をさらに大きくしている。中でも大田圏域は、充足率が62・4%という状況にある。また、特徴としては産科医、外科医、整形外科医の不足が指摘されている。

看護職員についても、大規模病院と小規模病院との間で、偏在化が顕著となり、特に中山間地域においては、看護師不足から病棟休止に追い込まれる病院が続出している。

また、福祉関係についても同様で、ニーズが多様化し、より専門性が求められる中で、人材は恒常的に不足気味というのが実態である。

医療福祉分野の人材確保対策としては、鳥根県においては、医学生や看護学生に対する修学資金貸付制度や奨学金制度が創設されている。また、有床医療機関や福祉施設を抱える自治体においては、独自の奨学金制度を創設しているところもあるし、病院や福祉施

設独自で人材確保対策が行われるなど、各方面で努力がなされている。

提案の町独自の奨学金制度の創設については、当町が大田圏域の医療機関に大きく依存している状況を踏まえ、圏域全体の医療支援に結びつく対策を講じる必要があると考える。

有床医療機関を持たない当町においては、大田圏域市町との協同した取り組みが不可欠であり情報交換を重ねながら制度創設について検討したい。

② 農業については、耕作放棄による荒廃農地の急増や、高齢化が進み、農業後継者を含めた担い手育成をすることは、重要かつ緊急的な課題である。

取り組みの一環として、集落営農組織を地域の担い手として位置づけ、将来の集落の農業についての営農ビジョンをみんなで考え、集落の農地は集落全体で守る集落営農の組織化を推進し、現在16の組織が結成されている。

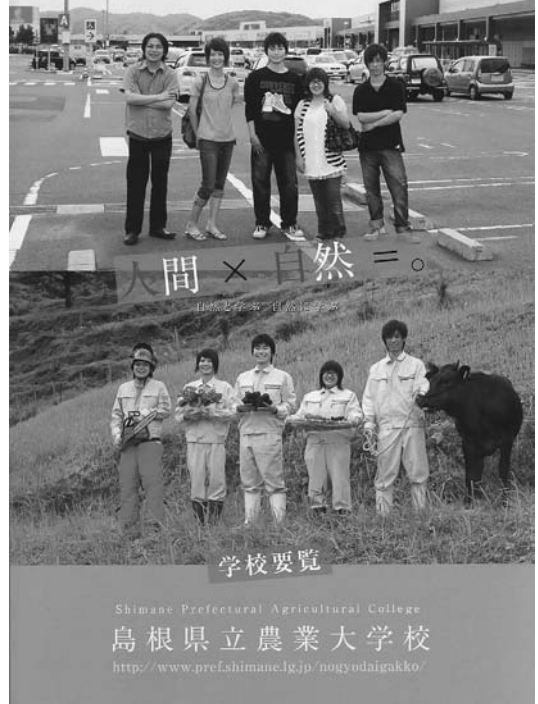
また、美郷町担い手育成総合支援協議会を中心に、意欲ある農業者で、将来に

わたる農業経営の担い手として、認定農業者制度を定め、掘り起こしに努めている。

認定の可能性のある農業者や団体を対象に推進した結果、平成22年度は新たに認定農業者として2件の営農計画が認定をされ、現在18件となっており、それぞれの地域の担い手として農業経営をされている。

しかしながら、新規就農者を含めた農業後継者は非常に少ない状況にある。議員、指摘の、農林業後継者育成奨学金基金制度については、美郷町では美郷町農業後継者育成奨学金交付要綱を定め、島根県立農業大学校在学者を対象として、卒業後3年間、美郷町内で農業に従事をする者に対し、月1万円の奨学金を交付するとしている。

この制度は旧邑智町で昭和55年に施行、合併後継続しているが、現在申請者はない。若者定住対策としても、要綱の見直しを含め検討したい。



奨学金制度対象の農業大学校

## 定年帰農者に対する支援を 農業振興などに支援する



西嶋二郎 議員

**問** 農業の取り巻く環境は非常に厳しく、少子化が及ぼす農業への影響は大変なものがあり、厳しい状況が予想される。打開策として、国をはじめ、め県・町では、集落営農組織の推進等が叫ばれて一定

の効果が見られなかった。

農業の抱える課題には、まず米価の下落、T P P問題など、数多く山積している。とりわけ後継者不足は多様なものがあり、新規就農者問題は思うようにならない。

そこで、都会で定年退職をされた方に、Uターンを促して就農してもらうためには、住宅の改修、設備の整備等、ある程度の支援も必要となる。

いざにしてもこうした対応が望まれるが町長の所見を伺う。

沖野町長

**答** 農業の抱える問題として、高齢化により離農や耕作断念地の増加、担い手の育成確保については、集落営農の組織化の推進や認定農業者の掘り

おこしに併せ、田舎暮らしコーディネートによるUターン希望者の定住相談により、住居や農地の斡旋など積極的に支援を行った結果、Uターンで2名の方が新規就農され、地域の担い手として農業経営をしている。また、町内においても農

業に関心を持ち、就農される若い方が育ちつつあるが、絶対数は少ない。中核的担い手が不足をし、耕作放棄地が増加している。就農意向を持った定年後の定住者が、地域の農業を守る人材であることは間違いない。

新規就農のための支援として、技術習得の場所として、島根県農業大学校においてこれから農業を始めようとする方を対象とした基礎研修制度や県央普及部、J Aなどの関係機関との連携により栽培講習会等を実施している。また、住居の支援については、Uターンの定住支援をするため、空き家バンクの紹介や町内にある空き家等を活用して、

10年間町が住宅を無償で借り上げ改修を行い、10年間の契約で貸し付けをしている。町単独の農業振興支援策として、200平米以下のハウス建設についての助成、白ネギや広島菜、なすなどの振興作物については苗代などの助成など実施をしている。こうした農業振興策や相談体制の充実などにより支援をする。



後継者不足になやむ農業

## 子供手当法案の審議迷走に 対する美郷町の対応は

事務に支障ないよう最善をつくす



岡先利和 議員

**問** 23年度予算には、子ども手当支給として予算組されているが、1年間の時限立法で、3月末日が期限のこの法案が不成立だった場合、児童手当が復活し、役場の事務作業に相当な負担がかかる。

3歳未満や第1子、第2子と第3子以降を区分けとする支給額の再計算や所得制限の判定などが予想され、対象世帯に対する説明や対応などの仕事も加わる。

一方、支給対象世帯にとつては、支給がどうなるかわからない状態では生活設計も立たず、不安と苛立ちから役場に対する不信感

も強まるということも考えられる。

国の法案審議ということことで、町としても成り行きを見守るだけという立場は理解できる。できるだけ混乱を避けるための準備や対応をし、現状を住民の皆さんに知らせるべきと思うが町長の見解を伺う。



沖野町長

**答**

平成22年度における子ども手当の支給に関する法律は、次世代を担う子どもの成長を社会全体で応援すること、そして、子育ての経済的負担を軽減し、安心して出産、子育てができる社会をつくることを目的に平成22年度のみの時限立法として実施されている。

0歳から15歳までの子どもの扶養者に子ども一人当たり月額1万3000円を4カ月ごとに支給をしている。当町における子ども手

当の支給対象者は、本年2月支給時点で279名（扶養義務者）であり、子どもを対象数は494名。

子ども手当の支給に併せ、町では国の補助を受け、電算システムを導入し、円滑な支給を行っている。新たな法案が国会で審議をされ、この法案が可決されない場合は、旧来の児童手当へへの周知をはじめ、児童手

当の支給のため、支給年齢や支給額の変更と所得制限などのシステム改修が必要となる。児童手当法に戻った場合を想定し、所得制限にかかると思われる対象者の把握を行っている。国会では現行法を6ヶ月程度延長する「つなぎ法案」などの動きもあり、子ども手当児童手当のいずれになっても支給事務に支障をきたさないよう最善を尽くす。

## バスの運休と運賃の見直しを

財政面などの角度から検討する



黒川民次郎 議員

**問**

過疎高齢化が進み公共交通としては、主要道路を運行する路線バスのみとなっている。路線バスは高齢者の足や小中学校のスクールバスの機能を

担っているが、年々進行する高齢化と人口減少などが過疎化に拍車をかけ、路線バスの需要の低下を招いている。町内には多くの交通空白地域があり、新たな路

**答**

① 町内を運行している沢谷デマンドバスは、石見交通バスの赤名・酒谷間が廃止されたことに伴う代替措置として運行している。22年度の2月

② 町内を運航しているバス路線の利用状況について。

③ 定期運行するバスはスクールバスの時刻を基準にして運行しているが、通学ではなく町民の通院や買い物など生活の利便性も確保している。ただ、近隣市町村との違いは（都賀線）バス料金は依然として石見交通と同じ料金体系である。他の町村をみると、大体一律100円から300円前後ではないかと思う。そして、美郷町は土、日曜日はバスが運休となっている。これでは町内の高齢者や車のない方は安心安全な活力ある町に疑問がでてくる。そこで路線バスの改善、運賃の見直しなどを考えて、効率的な運行をすべきと思うが町長の考えは。

までの利用状況は、39便で39人の利用となっている。

② 民間事業者が運行をしている路線バスの21年度の平均乗車密度は0・3人から2・2人となっており、利用者数は年々減少傾向にある。

石見交通が運行しているバス路線については乗客の減少に伴う収支悪化や運行管理などから、都賀線が昨年の9月末で廃止され、三瓶線も今年3月末で路線廃止が行われる。

都賀線は10月から町営でのバス運行を始めた。運行にあたり石見交通から利用状況を聴取し、大和中学校の生徒の利用、利用者の少ない時間帯や曜日について考慮する中でダイヤ、運行日を決めた。

バス料金については町が運行している君谷循環バス、粕渕都賀線、民間事業者が運行してい



る路線とも距離制による運賃体系で運行が行われている。

外出機会の拡大などを図るために町単独事業により介護保険被保険者証や障害者手帳を持っている方は年間50枚の割引券を申請により支給をしている。これを使用して町内で乗車（21年度5181人）し、降車する場合は200円でバスを利用できる。

③ バスダイヤなどの改善については、利用者の意見や利用状況を勘案する中で

効率のよい、利用しやすい運行体系を構築したい。町が運行しているバス路線については定額運賃の導入、民間の事業者の路線バ

## 県道別府川本線の改良計画の方向は

継続的に協議を重ね事業を推進



山本幹雄 議員

問

昨年3月定例会で県道別府川本線の実情と地元住民の皆さんの道路の早期改良を期待する切実な声を訴えると、町長は「県道別府川本線について生活の基盤となる道路網の整備が極めて重要である。改良率は1割弱であり、美郷町内の県道では最も改良の遅れている路線である」との認識と、「今後最重要望路線として位置づけ、早期改良を要望していく」と

効率的な利用者への割引補助券の充実など事業促進、利用改善を今後、財政面など様々な角度から検討を進める。

の答弁であった。

道路改良に一定程度の目処が立つものと大いに期待していたが、施政方針では改良を進めていこうとする全体像が見えない。

答弁に期待が大きかっただけに地元は残念な気持ちである。22年度の取り組みとして県に対してどのような要望をし、その要望に対して県の回答がどうであったのか。また、どのような道路改

良計画の方向が出たのか。あるいは協議中なのか尋ねる。

問

君谷地域及び別府地域連合自治会から、

本路線の早期改良整備について要望書の提出後、要望箇所の確認にあわせ、県央

県土整備事務所と協議した。旧小松地小学校通学路の歩道部分を車道に拡幅する工事が実施された。

今年度から別府市内の起点箇所から2工200メートルの改良工事着手の予定である。

久喜原地内では維持工事として道路側溝の改修工事と、災害防除による法面工事の着手が予定をされている。

港地内では舗装の修繕工事と道路側溝の修繕が実施された。

県の回答、改良計画の方向は港集落営農組合倉庫付近の直線区間を中心に、港工区として概略線形調査の実施に向けた協議をしている。今後は継続的に協議を重ね事業の推進を図りたい。

## 害獣駆除について規制緩和を

特定外来生物（ヌートリアなど）は講習で捕獲できる

問

最近、ヌートリアの被害が多く発生しているという。簡単な捕獲用の檻が開発され、女性やお年寄りでも簡単に運搬、設置ができるようであるが、捕獲檻の設置には狩猟免許が必要となり、狩猟税も払わなければならない。

高齢化が進み農地を守っているのは高齢者であり、

免許取得や狩猟税には厳しいものがあると思う。害獣駆除について狩猟免許取得や狩猟税の軽減に規制緩和措置はできないものか。

美郷町を狩猟特区として申請し、限定した捕獲檻での害獣駆除を可能にし、狩猟税を減免することができようにはならないものか。

沖野町長

**答**

ヌートリアやアラ  
イグマなどの特定外  
来生物については、3月15  
日付け県報の告示において  
島根県第十次鳥獣保護事業  
計画の変更が行われ、講習  
会などの一定の要件のもと  
非狩猟免許取得者でも捕獲  
に従事できることとなった。  
町としては、被害防止や  
蔓延防止のために特定外来  
生物に関して自衛を希望す  
る人を対象に非狩猟免許取  
得者の捕獲体制を整備する。

狩猟免許の規制緩和とし  
ての狩猟特区は全国でほと  
んど申請がなく、その理由  
としては、有害鳥獣駆除班  
員を含む狩猟者と非狩猟免  
許取得者とのバランスの欠  
如によって狩猟特区の運用  
がうまくいっていない状況  
にあるようだ。

美郷町では猟友会を含め  
た駆除班による駆除体制が  
確立をされている。

近年、地域のために積極  
的に狩猟免許を取得する人  
が増加している環境にある  
が、その増加の要因として  
は、既に国が狩猟免許を容  
易に取得できるための規制  
緩和を実施しており、町

の受験者は毎  
年100%の  
合格率となっ  
ているなど、  
国レベルで規  
制緩和が進ん  
でいる中で町  
における狩猟  
特区のメリッ  
トはないと考  
える。



特定外来生物のヌートリア

## TPPを問う

交渉参加は反対



波多野祐康 議員

**問** 菅直人首相が環太  
平洋連携協定、いわ  
ゆるTPPへの参加検討を  
打ち出して以来、日本の国  
内においては、いろいろと

菅直人首相が環太  
平洋連携協定、いわ  
ゆるTPPへの参加検討を  
打ち出して以来、日本の国  
内においては、いろいろと  
物議を呼んでいるところ  
がある。参加し協定すること  
のプラス、マイナスを含め  
てどのような影響が出るの  
か具体的な姿が描かれてい

ない。1月の世論調査によ  
ると、TPP参加に対して  
賛成が56%、反対が25%と  
いうことで、賛成が反対を  
大きく上回った。

しかし、全国の都道府県  
議会と政令市議会の70%が  
反対または慎重な対応を求  
める状況である。

美郷町議会も12月の定例  
会において、議員発議で反  
対する意見書を可決し、総  
理大臣はじめ衆参両院の議  
長、あるいは関係大臣へ提  
出している。

農林水産省は昨年10月に  
関税が撤廃された場合の我  
が国の農産物への影響を試  
算し、米については90%が  
海外からの輸入米に置き換  
わることとされている。

既に閣議決定されている  
我が国の食料自給率は、現  
在の40%を10年後には50%  
に引き上げようとする計画  
があるが、10年後には14%  
に下がると言われている。  
町長の所感と取り組みを伺  
う。

沖野町長

**答**

菅首相は1月24日、  
施政方針演説におい  
て、貿易・投資の自由化や  
人材交流の円滑化を進める

平成の開国  
に覚悟を  
持つて取り  
組む決意を  
表明すると  
ともに、環

太平洋パ  
ー  
トナシッ  
プの交渉参  
加について  
6月を目標  
に結論を出  
すとの考え  
を示した。

TPPは  
関税撤廃の  
例外を認め  
ない完全な  
貿易自由化を  
目指してお  
り、また、物  
品貿易だけ  
でなくサー  
ビス貿易、  
政府調達、  
競争、知的  
財産や人の  
移動等を含  
む包括的な  
交渉が行わ  
れることにな  
る。

このために、十分な準備  
のないまま拙速にこの交渉  
に参加し、関税などの国境  
措置が撤廃された場合、国  
内の農業生産額、食料自給  
率及び農業、農村の多面的  
機能の維持、存続を根底か  
ら揺るがすことになるだけ  
でなく、情報、金融、郵政  
等幅広い分野、さらには雇



付加価値を高める農業

用への深刻な影響も懸念さ  
れている。

仮に、農業分野において  
戸別所得補償で農家所得を  
補償しても輸入の急激な増  
大により国内生産が減少す  
るなど日本農業の土台、水  
田農業が壊滅的な打撃を受  
けるだけでなく、関連産業  
を含めた雇用環境が極度に  
悪化するおそれがある。

農林水産省では農業への  
影響について、1番に、国内  
農業生産額が4兆1000  
億円の減少、2番目には農  
業の多面的機能が3兆70



00億円の喪失、3番目には関連産業を含めたGDPの減少額7兆9000億、4番目には340万人の雇用機会の減少、5番目には食料自給率が40%から14%に低下と試算をしている。

鳥根県の米は2008年生産額の233億円の90%に当たる210億円が減少するとしている。TPP参加、不参加に伴う影響は極めて広範囲で大きなものと思定をされる。

農業は基幹産業であり、水稲中心の美郷町農業にお

いては農産物価格が低下し、耕作意欲の減退や耕作放棄地の拡大、雇用が失われるなど地域社会への影響は計り知れない。

政府は国民によく説明を行い、各界の意見をよく聞いて慎重な対応を行うことが必要と考え、12月議会においてTPP参加交渉反対を表明した。

今後も議会、県内市町村、農業関係団体との連携をとりながら、持続可能な農業を確立するための施策の推進を働きかける。

## 子宮頸がんワクチン接種費用 公費助成制度の内容は

接種希望者に接種費用の全額を助成



品川光博 議員

**問** 昨年の第2回定例会において、子宮頸がんワクチン接種費用公費

助成制度の導入について質問したが、今年度から国の政策も受け、子宮頸がんワク



啓発用パンフレット

チンの接種費用の全額を公費助成するという制度の充実が図られたところである。

- ① 子宮頸がんワクチン接種対象者の年齢の範囲は。
- ② 子宮頸がんワクチン接種の時期の設定は。
- ③ 住民（対象者または保護者）への説明行程、手順は。
- ④ 公費助成制度の継続性について。

内容は、国が推奨している中学校1年生から高校1年生までの年齢に該当する方を対象とし、接種費全額を助成する。

- ② 実施時期の設定は、3回接種する必要があり、3回目の接種が終了するまで6カ月間を要するため、医療機関と接種希望者との間で接種日程についての調整が必要である。実施要綱を

⑤ 高齢者（肺炎球菌ワクチン）一部助成制度の内容について尋ねる。

沖野町長 指摘

**答** を踏まえ、美郷町過疎地域自立促進計画に子宮頸がんワクチンと高齢者肺炎球菌ワクチンなどの各種接種費助成事業を盛り込み議決された。

- ① 子宮頸がんワクチンの接種対象年齢の範囲と助成

## 江の川の具体的な治水整備計画は

今後1年かけて計画策定の予定

**問**

江の川治水対策の整備計画について、美郷町内2カ所所で国土交通省浜田河川国道事務所による住民との意見交換会が開催された。

- ① 参加者の人数と会場での雰囲気は。

**答** 江の川の今後20年から30年間の具体的な河川整備の目標や、内容

- ② 江の川の具体的な治水整備計画は示されたか。
- ③ 地元に関係した意見、要望は出されたか。

沖野町長

定め、スムーズな運用を図りたい。

- ③ 住民や保護者への周知は、本人と保護者に事業の主旨について理解が必要であり、中学校PTA総会の場、あるいは健康教育の場、広報媒体を通じて啓発を図ることとしている。実施に当たり、接種対象者には個別に啓発資料の提供や接種の案内を行い、適切な接種勧奨を図っていく。
- ④ 国の子宮頸がん等ワクチン接種促進臨時特例交付金事業は平成23年度までの2カ年事業であるが、町としてはその有効性を踏まえ、平成24年度以降は町単独事業として継続実施をし

ていく方針である。

- ⑤ 高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種費助成については、接種費が7000円から8000円と高額であり、接種率は極めて低いのが実態である。

昨年8月には邑智郡医師会等関係機関から高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の推進と接種への公費助成を求める陳情書が提出をされ採択された。

その主旨とワクチンの有効性を踏まえ、町独自の高齢者疾病予防対策として、65歳以上の高齢者を対象に、助成額は1回当たり2000円の接種費助成を行う。

を示す河川整備計画を策定

するために、国土交通省浜田河川国道事務所主催の「江の川のこれからを考える会」が開催された。

① 参加人数は邑智会場で11名、大和会場で12名の計23名の参加で、空からの映像による江の川の現状について紹介後、趣旨説明があった。

② 具体的な治水計画については、地域の意見を聴取後、島根県側と広島県側の地域意見とアンケート等を集約し、1年間かけて計画

が策定される予定。

③ 地元からの意見、要望については、樹木の繁茂に

関すること、イノシシのすみかになり、堤防を掘り起こしたりして農地を荒らすこと、ごみの漂着、魚が棲める環境、堤防の浸透

チェック、フラッシュ放流の周知、親水性を考慮した護岸整備、支川合流箇所

### 浜原地内の内水排除ポンプ設置の可能性は

排水ポンプ車増車の要請をする

#### 問

昭和47年の江の川の氾濫による大災害後、浜原地域では堤防の整備が図られ、その後今日まで家屋浸水の被害は免れてきた。

しかし、異常気象による豪雨災害が世界各地で発生し、江の川流域低地に住む者にとって雨期シーズンになると、水害被害に心を奪われて、安心、安全な暮ら

しの実感がない。

浜原地内の住宅浸水被害を軽減するために、内水排除ポンプの設置の可能性について伺う。

沖野町長

#### 答

現在、浜原の連担地には3基の江の川の排水樋門が設置されている。

浄頼川には、平成4年に内水排除施設として排水ポ

ンプが設置をしてあり、豪雨時には効力を発揮している。

南谷川には内水排除ポンプは無いし、現在、設置の計画はない。

浜原連担地の内水排除については、国土交通省の所有する内水排除のポンプ車を県から要請し対応する体制になっている。

しかし、現在、国土交通省浜田河川国道事務所に3台、広島中国技術事務所に3台対応できるポンプ車があるが、各地で河川の氾濫が起きると対応ができない場合が想定される。

県は雲南県土整備事務所に1台配備をされているが同様なことが想定される。

平成18年の豪雨災害時、南谷川の排水口の位置が高く、樋門は閉めていないが、近年の異常気象により、今まで想定もできなかった災害も各地で起こっており、江の川の氾濫と内水の増加により被害が発生することも予想されるので、今後、国土交通省、県へポンプ車の増車の要請等を図っていきたい。

### 新年度予算の執行は

住民生活を第一と考える



安田勝司 議員

#### 問

平成23年度予算案審議並びに関連法案

であるが、11日の未曾有の大災害によってこの報道もされなくなりました。しかし、

予算は自動的に通るかもわからないが、関連法案がどうなるか見通しが立たないような状況にある。新年度予算執行に大変大きな影響が出てくるのではないかと心配しているところである。

町の新年度予算が上程され、前年対比3・9%減の65億円である。国のこのような状況から予算が執行できなくなるのではないかと思われる。例えば地方交付税、

#### 答

子ども手当などに影響が出てくると思う。町長の考えを伺う。

沖野町長 国会の平成23年度連法案の審議については、その

動向を注目している。予算関連法案のうち、地方交付税法改正法案は、普通交付税の試算では、成立した場合

は約8億5500万円で、成立しない場合は約5億4000

万円となり、差額は約3億1500万円となるが、予算執行には影響はない。

子ども手当法の支給に関する法律が不成立の場合は児童手当法での支給になり、平成23年度予算においては、子ども手当に相当する支給額を計上しており、影響はない。

児童手当の支給になれば事務処理のために電算システムの導入が必要となり、この導入費について補正予算をお願いすることになる。

国の予算関連法案の成立・不成立に関わらず、町の23年度の予算執行に当たっては住民生活を第一と

考えて臨む。

がんばろう! 日本

がんばろう! 美郷

## TPP交渉への参加反対を

### 反対活動に署名

#### 問

TPP交渉の参加は、この中山間地域にとって重大な問題である。政府は6月に開催される予定であるTPPへの参加の方向を検討しているが、日本が参加し、TPPを締結するようになれば、

食料自給率の向上どころか農林水産業をはじめとする関連産業にも多大な影響を及ぼし、地域経済、社会が崩壊するおそれがある。特に農業生産条件の、不利な中山間地域においては、

農業、農村に極めて深刻な影響を与え、さらなる疲弊につながる懸念がある。JAグループ島根外3団体で、TPP交渉の参加に反対し、日本の食を守る島根県集會等が開催され、また、全国1000万人署名運動を展開されている。

議会では12月に、これに反対する意見書を提出した。町行政としてこの問題についてどのように受けとめ、

考えているかまた、何らかの対応をしているか町長に伺う。

沖野町長

#### 答

TPPはモノ、ヒト、サービスに関する関税や非関税障害をすべて撤廃するこれまでにない貿易協定であるため、地域経済、社会に計り知れない打撃を与える。TPPが国民に与える影響については、まず何よりも国民食糧の自給基盤の崩壊である。60キログラム、3000円から4000円の米が入ってきたら米作りは続けられない。政府は食料自給率向上や農業、農村の振興とTPPとの両立を図るとしている。しかし、果たして両立が可能か強い疑念が残る。さらに農業、農村が有している多面的機能も損なわれることとなり、安全、安心な食糧の安定供給とあわせて農林水産業が果たしている地域経済とか社会、

雇用の安定を確保することが危機的状況となると予想されている。町では中山間地域の厳しい条件の中、集落営農の組織化などにより、農業振興を図ってきた。島根県ではTPPにより農産物の関税が撤廃された場合、米生産額の90%が減少すると試算され、水稲農業を中心に美郷町農業に与える影響は大きいものと考えている。JAグループ外関連団体の島根県集會が開催され、併せてTPP交渉に参加しないよう署名活動をしているが、私も署名をした。12月定例会において、TPP参加は時期尚早であり、交渉への参加は反対を表明し、また、全国町村会や島根県町村会においてもTPP参加反対を決議、中央政府に対する要望や不参加への要請活動を行ってきた。今後とも国、県に対して訴えていくとともに、議会や県内市町との足並みをそろえながら持続可能な農業を確立するための施策の推進を働きかけたい。

## 救急搬送の現状は

### 近隣圏域医療機関と連携した受け入れ体制を形成



井下慈海 議員

#### 問

町長施政方針において、大田市立病院

の救急告示病院指定取り下げに端を発し、消防署や医療機関等、広域的な連携のもと、新たな体制が形成されつつあると述べられた。

次のことについて町長の所見を求める。  
① 救急搬送の現状と問題点。  
② 県においては、本年6月にドクターヘリを稼働するとしている。

ドクターヘリ

防災公園のヘリポートは24年度整備されるが、この間の本町での対応はどうか。

沖野町長

#### 答

大田市立病院の救急告示病院指定の取り下げにより、大田圏域の救急搬送体制は大きく様変わりをした。

大田市立病院に代わり、近隣圏域医療機関と連携した受け入れ体制が形成され、今日、その傾向はさらに顕著になっている。

① 昨年4月以降、今年3月初旬までの搬送状況を見ると、邑智地域では、大田市立病院への搬送割合は、昨年の92.4%から52.9%に激減。かわって公立邑智病院が2.2%から16.8%に、島根県立中央病院が0.5%から9.7%に、済生会江津病院が1.6%から9.7%にそれぞれ増加し、これを補うかたちになっている。

また、大和地域については、大田市立病院が53.5%から23.8%へと激減。市立三次中央病院は28.7%と前年に対してほぼ横ばいだが、かわって公立邑智病院が14.1%から

38・6%に激増し、これを補っているかたちになっている。

しかしながら、このような状況下にあっても、町全域でみると、告示病院指定取り下げ後も41・4%の方が大田市立病院に搬送されており、今日においても町の重要な医療拠点であることは言うまでもない。

今後の大田市立病院の行方は住民生活に重大な影響を与えること認識しており、早期の救急告示再取得はもとより、医師確保に向けての動きに最大限の関心を払い、今後とも圏域自治体と共同した支援に向けて努力をしたい。

② 鳥根県は導入を計画している医療用のヘリコプター、いわゆるドクターヘリを、すべての施設の完成を待たず、本年6月から稼働すると発表した。医師不足にあえぐ地域医療を維持、確保するため、早期に運用する必要があると判断された。

ドクターヘリは鳥根県立中央病院を基地病院として、要請があれば医師と看護師を乗せて事故現場や医

療機関に急行し、現地だけでなく、搬送中にも機内で治療ができるよう整備されている。

ドクターヘリの機能を發揮するためには適所にヘリポートを確保する必要がある。計画では県内に約350箇所確保することになっており、各消防本部において管轄市町村と協議し、ヘリポートを選定することになっている。

当町においては、邑智地域はふれあい広場野球場をメインヘリポートとして、他に9箇所。大和地域においては、都賀西町民グラウンドをメインヘリポートとして、他に4箇所を選定。町全体で15箇所をヘリポートを確保している。なお、防災公園のヘリポートについては、完成次第追加選定をされる。

ドクターヘリの運用については、圏域の主な医療機関、県内各消防本部、市長会、町村会、警察、県などで組織された鳥根県ドクターヘリ運航調整委員会で協議決定されることになっており、効果的な運用が図られるよう期待している。

### 美郷町への手紙は

今後も続けたい



佐竹一夫 議員

### 問

美郷町への手紙は、合併後、行革だよりとともに各戸に配布し、住民の皆さんの意見を聞いている。これについて、これまで届いた手紙や数、内容等について伺う。特にいい意見であったと思われるものがあればどのようなものであったか、また、特に個人的な希望が、自治会を通さず、いきなり上のほうに飛んでいくことは、江戸時代に禁止されていた直訴のようで、あまりいいとは思わないが伺う。

### 答

美郷町への手紙は、町が実施をする政策、

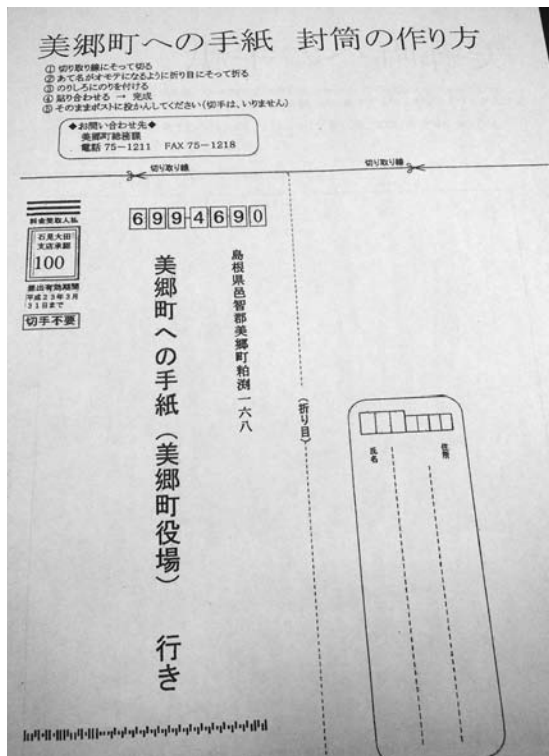
美郷町への手紙は、合併後、行革だよりとともに各戸に配布し、住民の皆さんの意見を聞いている。これについて、これまで届いた手紙や数、内容等について伺う。特にいい意見であったと思われるものがあればどのようなものであったか、また、特に個人的な希望が、自治会を通さず、いきなり上のほうに飛んでいくことは、江戸時代に禁止されていた直訴のようで、あまりいいとは思わないが伺う。

また、場合によっては直接訪問や、電話で回答をし、関係機関への照会、回答を依頼することもある。これらの内容は町のホームページにも概要を公表している。平成17年度当初から現在までの提案数は、平成17年度は34人で49件、平成18年度が15人で21件、平成19年度が11人で12件、平成20年度が13人で15件、平成21年度が13人で14件、平成22年度が14人で16件、合計100人で127件となっている。提案内容については、町政以外のことも含め多岐にわたっている。これらのうち、提案として施策

また、場合によっては直接訪問や、電話で回答をし、関係機関への照会、回答を依頼することもある。これらの内容は町のホームページにも概要を公表している。平成17年度当初から現在までの提案数は、平成17年度は34人で49件、平成18年度が15人で21件、平成19年度が11人で12件、平成20年度が13人で15件、平成21年度が13人で14件、平成22年度が14人で16件、合計100人で127件となっている。提案内容については、町政以外のことも含め多岐にわたっている。これらのうち、提案として施策

等で参考、事業検討をするなどしたもの事例としては、成人式の時間、防災情報町のホームページからのリンク、庁舎へのソーラーパネルの設置、行革・まちづくりの視点、公衆トイレの美化、高齢者の通院支援といったものがある。

今後も制度趣旨に沿ってご意見等に回答するとともに、建設的な提案について、その内容、視点等を業務にあたり参考、検討することで町政への住民参加の促進、開かれたまちづくりへとつなげていきたい。



# 追跡

## どうなったの？ あの質問…

本会議で行った一般質問で改善や検討を求めています。  
指摘した事項に、町当局がどう取り組んでいるかを追跡調査しました。



**問…** PET-CTがん検診に助成を  
**答…** 早期に制度運用ができるよう努める

委託医療機関	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター
検診費用	90,000円
助成額	20,000円（窓口で支払うのは、70,000円）
助成要件	町内に住所を有すること ※ただし、同じ年度内に1回限り
助成方法	① 町民が、浜田医療センター（健診センター）に検診予約を行う。 ② 検診日が確定したら、美郷町役場 健康推進課において申請を行う。 ※ 検診日が確定するまでに申請することはできない。 ③ 決定通知を交付するので、その通知を持って受診する。 （事前に手続きをしないと助成を受けることはできない。）
結果について	医療センターから、請求とともに、町へ結果をもらう。



私は美郷町を選んだというわけではありませんでした。美郷で勤務することを知った時に分かっていたことは、私が在学していた大学よりも人口が少ないということだけでした。ですから私は少し心配をしていました。

そんな小さな町に住むことはとても楽しい体験です。アメリカにいる時には、私は大きな店でアメリカの食材を買い物するのに慣れていたものですから、こちらの店では全て日本食の食材ですし、日本の料理のことを教わるまでは、料理をするのにとても苦労しました。しかし、美郷に来るまでは歩いて牛乳を買いに行ける距離にお店があるところに住んだことはありませんでした。

地方の小さな町では毎日の出来事は冒険です。時には楽しく、そして時にはぞっとするようなこともありました。初めて車の給油をお願いした時にはとても戸惑いました。どうやって満タンにしてもらうようにお願いするのかが分からなかったからです…。私が言った言葉は「イ(ッ)パイ」です。私は散歩をするのが好きです。時には、行ったことのない丘の道をドライブして小さな寺院や可愛い柿の木などの新しいものを発見しました。

美郷は私が今まで過ごした中で一番美しい場所だと思います。しかし、海に近い私の故郷の町とは大きく違ってきます。急峻な緑の山々、青い江の川、花々や木々、赤い屋根瓦そして大

和の橋々は今まで見た中で一番素敵な景色です。私は美郷の静かな雰囲気が好きです。鳥のさえずり、風の音、水の音以外には何も聞こえてこない時があります。

しかし、美郷で最も素晴らしいのは地域の方々です。みなさん気さくで地域のつながりを大切にする気持ちがとても強いのです。私には生涯忘れられない友達がたくさんできました。ところが、時にはコミュニケーションをとるのが難しいこともありました。私は日本語が上手ではありませんし、お年寄りの方が話される方言は分からないことがあったのです。そして、とてもたくさんの「あいさつ」に混乱してしまい、どうやってよいのか分からなくなってしまう時もありました。きちんと御挨拶をしなくて礼儀知らずだと思われはしないかと心配なのです。でも、多くの皆さんが進んで私の方に歩み寄って下さり、言葉が通じない時には笑顔と身振り手振りで互いに分かり合えました。小さな子ども達と触れ合うこともありましたが、日本語も英語もうまく話せなくても笑顔とジェスチャーでうまく分かり合うことができました。

私は美郷町を選んだというわけではありませんでしたし、私の故郷とはずいぶん違ってきます。しかし、ここで生活ができることをとてもうれしく思います。人々は優しく親切で景色は美しく、そして毎日が冒険。英語の言葉に“Home is where the heart is.”(家に心あり。家がいちばん落ち着く場所である。)とうのがあります。私は美郷が大好きになりました。今では私にとってもう一つの故郷です。

## 編集後記

今定例会は、主に平成23年度予算を審議し、新規事業(20事業)を含め可決されました。

会期中には東日本大震災が発生し、一般質問の冒頭には議会を代表し、旗根議員より被災された方へのお悔やみとお見舞い並びに救援活動に携わっておられます方々に敬意が表されました。

「がんばろう!日本」のスローガンのもと、被災者救援・復興支援の機運が自発的に起こり、我々一人一人がその思いを一つにし、それぞれの立場で行動しているところでもあります。

災害は何時どこで起こるかわかりません。天災は人知では計り知れませんが、人災とならないよう、議会としてチェック機能を果たさねばなりません。

安全で安心な地域社会を行政とともに構築することを改めて決意するところです。

最後になりましたが、議場では2番議員席が空席となりました。同じ思いとともに活動しておられました故西原眞性氏へ心より哀悼の意を表し編集後記といたします。

合掌(井下記)